

# 公益社団法人みやぎ農業振興公社

## 新規就農者・青年農業者への支援事業メニュー

担い手育成部担い手育成班 令和5年10月20日現在

新規就農予定者や青年農業者等への助成事業

事業項目	事業の概要	事業の対象者	助成内容等
新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の交付 ※旧：準備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修終了後1年以内に、原則50歳未満で、独立・自営就農又は農業法人等へ雇用就農、親元就農する方で、概ね1年以上かつ年間1,200時間以上の研修を実施し、一定要件を満たす方を対象に資金を交付します。</li> <li>親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承、法人化している場合は当該法人の共同経営者となること、または独立・自営就農すること、独立・自営就農の場合は、就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者の認定をうける等の確約が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県が認定した研修機関等で研修を受ける者で、就農時の年齢が50歳未満の次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有している者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就農準備資金を年間最大150万円、最長2年間交付します。</li> <li>○国内での最長2年間の研修を経て、海外研修を行う場合は、交付期間を1年間延長します。</li> <li>※交付期間の1.5倍（最低2年間）以上就農を継続しない場合は返還</li> </ul>
就農予定者への奨学金の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内での就農を目指している高校3年生や大学生・大生等に対して、修学に要する経費の一部を奨学金として助成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学、大学及び大学校等に在学中で、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の交付を受けない者</li> <li>高校3年生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・大学校・短大等・・・・・・月額15,000円の奨学金</li> <li>○高校3年生・・・・・・月額8,000円の奨学金</li> <li>※卒業後4年以上継続して宮城県内で就農しなかった場合は返還</li> </ul>
先進地留学研修資金の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>新農業者育成総合対策（就農準備資金）に該当しない短期間（3か月以上～1年未満）の国内及び海外農家等研修に必要な資金の一部を助成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年農業者（40歳未満の者）</li> <li>就農研修資金（研修教育施設研修）を借り受けていない者、並びに農業次世代人材投資資金（準備型）等の交付を受けていない者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先進地留学研修資金（国内200,000円、海外250,000円）を助成します。</li> </ul>
営農・流通関係現地視察調査資金の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの経営に活かすために実施する営農や流通に関する県外への視察調査（1泊2日以上）に要する経費（旅費及び宿泊費）の一部を助成します。</li> <li>※個人で実施する視察調査への助成ですが、同行者を1名まで認めます（ただし、同行者への助成は不可）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上就農している青年農業者（40歳未満の者）</li> <li>※新規参入者の場合は1年以上就農している青年農業者（40歳未満の者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○営農・流通関係現地視察調査資金（上限60,000円）を助成します。</li> <li>※助成の内訳は以下のとおり</li> <li>旅費：目的地までの往復を合理的に行った場合の実費</li> <li>宿泊地：1泊10,000円以内</li> </ul>
農業体験等受入農家への助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業研修生や就農希望者の農業体験（見学や3日以上短期研修）を受け入れた県内の農家等に対し、受入にかかる経費の一部を助成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験（見学や3日以上短期研修）を受け入れた県内の農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当公社の仲介により、新規就農希望者が見学した場合5,000円（1名または一組）、体験研修（3日間以上）を実施した場合、1名につき15,000円を助成します。</li> </ul>
就農支援資金の貸付 ※H25年度で廃止 この資金は、就農施設等資金が拡充され青年等就農資金として融資されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づき、新たに就農しようとする青年等へ以下の資金を無利子で貸付けを行いました。</li> <li>①就農研修資金 就農計画に基づいて実施する農業大学校や先進農家等での研修に必要な資金</li> <li>②就農準備資金 就農にあたっての準備を行うのに必要な資金</li> <li>宮城県独自の助成制度として、就農研修資金の償還（返済）を一部免除。</li> <li>※現在、新規貸付けを終了し、償還猶予・免除、償還業務のみを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定就農者</li> <li>認定雇用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既貸付者への償還免除分の助成</li> <li>・対象者：就農研修資金（指導研修を除く）の借受者（40歳未満）</li> <li>・要件：研修終了後4年以上継続して宮城県内で就農すること等</li> <li>・免除額：貸付月額の1/3以内（千円未満切り捨て）</li> <li>※研修終了後就農しなかった場合には一時償還（一括返済）</li> </ul>

各関係団体等への支援

事業項目	事業の概要	事業の対象者	助成内容等
青年農業者の確保育成を推進する団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年農業者の確保・育成を推進している各関係団体の活動を支援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年農業者の確保・育成を推進している各関係団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各関係団体が実施する青年農業者の確保・育成を目的とした事業にかかる経費の一部を助成します。</li> </ul>
農村青少年クラブへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県農村青少年クラブ連絡協議会や各地区の農村青少年クラブ（4Hクラブ）の活動を支援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県農村青少年クラブ連絡協議会</li> <li>各地区の4Hクラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村青少年技術交換大会や農村教育青年会議等の開催や現地研修、活動強化推進にかかる経費の一部を助成します。</li> </ul>
宮城県新・農業者ネットワークへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内へ新規参入した農業者によって結成されている「宮城県新・農業者ネットワーク」の活動を支援しています。また、新規参入者に対する就農相談協力について助成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県新・農業者ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規参入者の早期経営確立を図るための交流事業や新規参入希望者への支援事業に対して助成します。</li> </ul>
農業関連高等学校への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業関連高校が実施する「県内の先進農業者を講師とした授業」や「学校農業クラブ活動」にかかる経費の一部を助成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の農業関連高等学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の先進農業者を講師として実施する授業の報償費、旅費を助成します。</li> <li>○日本学校農業クラブ東北大会・全国大会への出場にかかる経費、県内で開催される同大会の会場使用料の一部を助成します。</li> </ul>
研修教育施設への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修教育施設が実施する海外農業研修にかかる経費の一部を助成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の研修教育施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修教育施設が実施する海外農業研修にかかる旅費・滞在費の一部を助成します。</li> </ul>

公社が主催する事業

事業項目	事業の概要	事業の対象者	助成内容等
就農相談活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関（宮城県・（一社）宮城県農業会議）と連携した定期的な就農相談会の開催や他団体主催の就農FEST等への出展の他、電話やメールによる就農相談にも対応しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内で農業を始めたい方</li> <li>宮城県内の農業法人で働きたい方</li> <li>生業としての農業に興味のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例就農相談：県仙台合同庁舎で毎月2回開催します。</li> <li>○就農相談会出展：他団体主催の就農FESTにブース出展します。</li> <li>※就農相談を希望される方は事前に電話等で日時を予約してください。</li> </ul>
みやぎ農業見聞のつどい	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内で農業を職業として興味を持たれた方・考え始めた方等を対象に、現地視察・体験研修会「みやぎ農業見聞のつどい」を開催しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内で農業を始めたい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回開催しています。（10月頃）</li> </ul>
無料職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働大臣から無料職業紹介事業の許可を受け、農業法人への求職希望者を求人申込のある農業法人へ紹介しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内の農業法人で働きたい方</li> </ul>	
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業・農村の社会的重要性等を消費者にアピールするとともに、夢を持てる職業として農業をPRしています。</li> </ul>		
調査活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年農業者の確保・育成等に必要調査活動を行っています。</li> </ul>		